

総務－１ 宝くじの発売について

3月に発売を予定している宝くじについてお知らせします。

3月には、「バレンタインジャンボ宝くじ」、「バレンタインジャンボミニ」や、「春一番くじ」などが発売されます。

宝くじの売り上げの約4割は、北海道の貴重な財源として、交通安全や森林づくりなど道民の皆様の生活を豊かにする身近な事業に役立てられています。

宝くじは、北海道内で購入しましょう。

なお、宝くじは、パソコンやスマートフォンから24時間購入できます。

【宝くじ公式サイト：<http://www.takarakuji-official.jp/>】

<3月の発売予定>

○ジャンボ宝くじ等

・バレンタインジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 3億円

発売期間：2月2日～3月4日 抽せん日：3月11日 単価：300円

・バレンタインジャンボミニ

1等・前後賞合わせて 3,000万円

発売期間：2月2日～3月4日 抽せん日：3月11日 単価：300円

・春一番くじ

1等・前後賞合わせて 5,000万円

発売期間：3月5日～3月31日 抽せん日：4月5日 単価：200円

・100円くじ

1等・前後賞合わせて 2,000万円

発売期間：2月9日～3月1日 抽せん日：3月4日 単価：100円

・100円くじ

1等 1,000万円

発売期間：3月9日～3月31日 抽せん日：4月5日 単価：100円

○スクラッチ

・ワンピーススクラッチ サンジ3 おれは信じられてる!!!

1等 500万円

発売期間：3月5日～3月31日 単価：300円

- ワンピーススクラッチ ヤマト カウントチャレンジ
1等 50万円

発売期間：2月9日～3月8日 単価：200円

- わんにゃんスクラッチ トイプードル4 ハッピーカウント
1等 300万円

発売期間：3月5日～3月31日 単価：200円

- 8ラインスクラッチ6 タテ・ヨコ・ナナメ
1等 100万円

発売期間：1月26日～3月31日 単価：200円

- ダーツスクラッチ2 チャレンジ！ハイスコア
1等 10万円

発売期間：3月5日～3月31日 単価：100円

○数字選択式宝くじ

- ロト7 毎週金曜日抽せん
- ロト6 毎週月・木曜日抽せん
- ミニロト 毎週火曜日抽せん
- ナンバーズ4 毎週月～金曜日抽せん
- ナンバーズ3 毎週月～金曜日抽せん
- ビンゴ5 毎週水曜日抽せん

○インターネット専用くじ

着せかえクーちゃん 毎週月～金曜日抽せん

【問い合わせ】

ホームページアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/62773.html>

総務部財政局財政課財政企画係

電話 011-204-5032 (ダイヤルイン)

総務－２ 自動車税種別割の住所変更を忘れずに

自動車税種別割は、毎年４月１日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく北海道の税金です。

引っ越しで住所が変わった場合などは、次の手続が必要です。

■住所が変わった場合

郵便局に転送届を提出していても、転送期間は１年間ですので、引っ越しから１年以内に車検証の住所変更ができない場合は、札幌道税事務所自動車税部に住所変更の連絡をしてください。

住所変更の手続は、道税ホームページからも行うことができます。

なお、フィーチャーフォンや一部のスマートフォン・タブレット等ではインターネットによる住所変更手続をご利用いただけない場合がありますので、その場合は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

手続をしないと、納税通知書が届かない場合がありますので、必ず手続をしてください。

問い合わせ先

取扱庁名	所在地	電話番号
札幌道税事務所自動車税部	札幌市北区北22条西2丁目	(011) 746-1190

道税ホームページ（自動車税種別割の住所変更）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

■自動車を売買した場合

運輸支局で移転登録をしてください。

令和４年(2022年)３月31日(木)までに移転登録をしないと、自動車の売り主の方に令和４年度(2022年度)の自動車税種別割が課税されます。

■自動車を使用しなくなった場合

運輸支局で抹消登録をしてください。

令和４年(2022年)３月31日(木)までに抹消登録をしないと、令和４年度(2022年度)の自動車税種別割が課税されます。

【問い合わせ】

総務部財政局税務課 自動車税係

電話 011-206-7534（ダイヤルイン）

ホームページアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.html>

総務－3 所得税・個人事業税・住民税の確定申告は3月15日まで

所得税・個人事業税・住民税の確定申告の税務署及び市町村窓口受付期間は、2月16日（水）から、3月15日（火）までです。

期限間近になると税務署及び市町村窓口が大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませましょう。

会場内の混雑緩和のため、税務署の確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

確定申告書は、パソコンやスマートフォン等で作成できます。作成した申告書は、e-Tax（電子申告）で送信又は印刷して郵送等により提出することができます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにも、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方については、4月15日（金）までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができますようになりました。

詳しくは、こちらの国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/index.htm>

【問い合わせ】

総務部財政局税務課 企画調査係

電話 011-204-5060（ダイヤルイン）

総務－４ 自動車税環境性能割の申告と納税は登録の日に

自動車税環境性能割は、自動車を取得した方に納めていただく北海道の税金です。

申告と納税

自動車の新規登録、移転登録等の申請をする際、道に申告と併せて、北海道税収入証紙により納めます。

この申告（報告）と納税を代理人（自動車販売業者など）に依頼したときは、必ず申告書（報告書）の控えを受け取り、申告（報告）内容及び納税の確認をしてください。

※ 北海道税収入証紙は、道内の一般社団法人日本自動車販売協会連合会（自販連）で販売しています。

なお、申告（報告）と納税については、インターネット上で「自動車税保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」を利用することもできます。

OSSの詳細についてはOSSホームページをご覧ください。

自動車税保有関係手続のワンストップサービス（OSS）

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html>

申告場所

登録番号	名称	所在地	電話番号
札幌ナンバー	自販連札幌支部	札幌市東区北28条東1丁目2－3 札幌自動車会館	(011) 753-5162
函館ナンバー	自販連函館支部	函館市西桔梗町555－37 函館自動車会館	(0138) 49-6106
室蘭ナンバー 苫小牧ナンバー	自販連札幌支部 室蘭事務所	室蘭市日の出町3丁目4－10	(0143) 45-5511
帯広ナンバー	自販連帯広支部	帯広市西19条北1丁目3－19 帯広自動車販売店協会会館	(0155) 33-2238
釧路ナンバー 知床ナンバー(※1)	自販連釧路支部	釧路市鳥取大通6丁目1－1 釧根自動車会館	(0154) 51-2232
北見ナンバー 知床ナンバー(※2)	自販連北見支部	北見市東三輪5丁目5－13	(0157) 24-8321
旭川ナンバー	自販連旭川支部	旭川市春光町10	(0166) 51-5353

※1 定置場が「野付郡別海町」「標津郡中標津町」「標津郡標津町」「目梨郡羅臼町」に所在する自動車。

※2 定置場が「斜里郡斜里町」「斜里郡清里町」「斜里郡小清水町」に所在する自動車。

(注) ご不明な点については、次の取扱庁へお問い合わせください。

取扱庁

取扱庁名	所在地	電話番号
札幌道税事務所自動車税部	札幌市北区北22条西2丁目	(011) 746-1195

自動車税環境性能割の詳細については道税ホームページをご覧ください。

道税ホームページ（自動車税環境性能割）

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car_kan.html

【問い合わせ】

総務部財政局税務課 自動車税係

電話 011-206-7534（ダイヤルイン）

ホームページアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.html>

総務－5 第36回全道中学生の税をテーマとしたポスター展のお知らせ

本道の次の世代を担う中学生の皆さんに、広く私たちの暮らしの中で生かされている「税」について関心を持ち、理解を深めていただくため、「税をテーマとしたポスター」を募集しました。ご応募いただいた作品の中から選ばれた入賞作品の展示を行います。

日時

令和4年(2022年)3月28日(月) 11:00から

令和4年(2022年)3月29日(火) 16:30まで

場所

北海道立道民活動センター かでる2.7 展示ホールA

(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル1階)

展示

「第36回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」に応募のあった作品のうち、北海道知事賞と北海道教育委員会教育長賞の入賞作品60点

【問い合わせ】

総務部財政局税務課 企画調査係

電話 011-204-5060 (ダイヤルイン)

ホームページアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.html>

総務－6 冬山登山での遭難防止について

冬山の気象状況は絶えず変化し、穏やかな状況から一変して、突然猛吹雪になり、視界不良となることがあります。また、雪面の状態も新雪、アイスバーンと変化が激しく、なだれや滑落の危険性が高まります。

登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して無理な行動を控え、遭難事故を起こさぬよう注意しましょう。

登山者の皆様、登山届の提出を忘れていませんか？「登山届の提出が面倒」・「日頃よく登っている山だから大丈夫」・「遭難するはずがない」等の理由で登山届を提出しない方がおります。

登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

■ 登山届とは？

- ①登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。
- ②登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

■ どうやって作成・提出するの？

北海道警察ホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することができます。

<北海道警察ホームページ（安全登山情報）>

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

■ 登山の前のチェック事項

- ①エスケープルート（万一の時の逃げ道）は考えていますか。
- ②気象情報を入手する手段はありますか。（ラジオなど）
- ③応急措置のための知識と医薬品・器具は整えましたか。
- ④雪山に関する知識・心構えと装備は整えましたか。（雪崩ビーコンなど）
- ⑤緊急時の連絡手段は用意しましたか。（携帯電話・無線など）
- ⑥過去の事故を確認しましたか。
- ⑦山岳保険への加入について、検討されましたか。

【問い合わせ】

総務部危機対策局危機対策課危機管理係

電話 011-204-5014（ダイヤルイン）

総務－7 消防団への入団について

あなたの大切なまちを守る～消防団に入りませんか！

消防団は、市町村の消防機関で、会社員や自営業者、主婦、大学生など、18歳以上の方なら性別・職業を問わず入団できます。

消防団では、日ごろは放水訓練や地域の防災意識を高める啓発活動などを行い、災害時には、消火活動や避難誘導などを行っています。女性団員も応急手当の普及などで活躍しています。

興味のある方は、お近くの消防本部・消防署へお問い合わせください。

【問い合わせ】

総務部危機対策局危機対策課消防係

電話 011-204-5009（ダイヤルイン）